

令和5年度第1回尾張旭市男女共同参画審議会 会議録

1 開催日時

令和5年7月21日（金）

開会 午後2時

閉会 午後4時

2 開催場所

尾張旭市役所 南庁舎3階 講堂1

3 出席委員

松澤 裕子、加藤 武志、福田 祥治、安井 順子、禾本 雅子、水野 み  
ち代、杉原 圭子、横井 寿史、柴田 莉穂、安藤 喜美恵、柴田 朋子

11名

4 欠席委員

上井 絹子

5 傍聴者

1名

6 出席した事務局職員等

市民生活部長 大津 公男

多様性推進課長 塩田 駒子

多様性推進課長補佐兼多文化共生係長 喜多野 純子

多様性推進課男女共同参画係長 佐藤 隆亮 4名

7 議題等

- (1) プランの概要、推進体制及び進捗管理について
- (2) 第2次尾張旭市男女共同参画プラン進捗状況（令和4年度）について
- (3) 第2次尾張旭市男女共同参画プラン外部評価（令和4年度）について
- (4) 第3次尾張旭市男女共同参画プランの策定方針について
- (5) （仮称）尾張旭市パートナーシップ制度について

## 8 会議の要旨

事務局（課長）	<p>本日はお忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。多様性推進課長の塩田と申します。</p> <p>ただ今から、令和5年度第1回尾張旭市男女共同参画審議会を開催いたします。</p> <p>本日は、上井絹子委員より欠席の御連絡を頂いておりますので、12名の委員のうち11名の方に御出席いただいております。</p> <p>尾張旭市男女共同参画審議会規則第4条第2項の規定する過半数の出席を得ていますので、本審議会は成立しておりますことを御報告いたします。</p> <p>本審議会は、市の「附属機関の会議の公開に関する基準」に基づき、傍聴を認めていること、「附属機関の会議録等作成に関する基準」に基づき、情報公開の対象となること、また会議録に委員のお名前を掲載することをあらかじめ御了承ください。では、開催に先立ちまして、市民生活部長より御挨拶申し上げます。</p>
市民生活部長	<挨拶>
事務局（課長）	次に、本審議会の会長である松澤裕子様より、御挨拶をいただきます。
松澤会長	<挨拶>
事務局（課長）	<p>ありがとうございました。</p> <p>本日は、年度が替わって初めての開催であり、新たに委員に就任された方もいらっしゃいますので御紹介させていただきます。尾張旭市小中学校PTA連絡協議会の禾本雅子様、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>市民生活部長におきましては、公務がありますので、ここで退席させていただきます。</p> <p>これ以降の進行につきましては、当審議会の議長である松澤会長にお願いいたします。</p>
議長	それでは、進行を務めさせていただきます。次第2「プランの概要、推進体制及び進捗管理について」の説明を事務局からお願いします。
事務局（係長）	<説明>
議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>プランや推進体制など基本事項の確認でした。時間の限りもありますので、このまま次にまいりたいと思いますがよろしいでしょうか。</p> <p>&lt;異議なし&gt;</p> <p>では、続いて次第3「第2次尾張旭市男女共同参画プラン進捗状況（令和4年度）について」の説明を事務局からお願いし</p>

	ます。
事務局（係長）	<説明>
議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>令和4年度の進捗状況について報告いただきました。</p> <p>この後の議題で、3つの重点施策である、施策2-3「地域防災における男女共同参画の推進」と施策3-2「ワーク・ライフ・バランスの推進」、施策6-1「暴力を未然に防止する仕組みづくり」については、審議会として意見を出していきます。ただ今報告いただいた「全体的な進捗」について、何か御感想等がありましたら御発言をお願いします。</p>
福田委員	事業の評価結果について、評価対象事業数が108とありますが、108はどんな数値ですか。
事務局（係長）	例えば施策別事業評価の割合1-1「人権・男女共同参画についての意識啓発の推進」で見ますと、合わせて20の事業が行われました。そして市役所の各課が行った事業について自分たちで4段階で評価しています。その事業数が全部で108あります。
議長	<p>他に御意見はありますか。</p> <p>1つ私から、2 指標の進捗状況のグラフで、基準値を下回った事業が、5つありますが、どのような事業ですか。</p>
事務局（係長）	<p>例えば、資料3の5ページの中ほどに【指標】②男女共同参画に関する講座の参加人数というのがあり、基準値は62人、令和4年度は48人、令和3年度は129人でした。令和3年度は民生委員がまとまって参加したこともあり、大きく上がっているが、推移としては目標値に向けて思うように伸びていないのが実情です。</p> <p>9ページの【指標】②町内会長・自治会長の女性の割合、10ページの【指標】②自主防災組織における女性役員の割合も基準値に対して下回っています。</p> <p>自主防災組織の役員も、自治会の役員をやると自主防災組織の役員もやるという自治会が多い関係で、自治会の女性役員が減ると、この数値も減るという関係があります。</p>
横井委員	<p>評価は基準を設けていますか。難しいと思いますが、自己採点だと必然的に3か4になると思います。子育て支援している立場から見ると、参考資料（資料2関連）の2ページ、事業No.28の「家庭教育関係講座等への男性参加の推進」で、じどうかんフェスなどを土曜日開催とし父親の姿が多くみられたとあるが、これが果たして本当に家庭教育関係に男性が参画することにつながっているのかというと、4と言っていいのかと思えてしまう。明確な基準みたいなものがあつた方が、3とか4がいっぱいありましたという報告があまり意味を成してこない気がします。</p>

事務局（係長）	<p>各課の温度差、甘い辛いなどもありますが、この評価は4に値するものなのか市役所内でも会議があり、すり合わせを行い、実務者レベルでまとめた資料です。</p> <p>課題についてはおっしゃる通りです。次期プランの策定では、各課の負担を減らすだけでなく、各課が評価しやすいようにしようと思います。</p>
加藤委員	<p>資料2の2「指標の進捗状況（令和4年度）」で、下回ったという5つの事業が一番知りたい。それが、元データをたどらないと分からない仕立てというのが、内部評価が甘いのと相まって不誠実な資料だと思います。普通店で、目標にたどり着かなかった、「何でだろう」と考えるのが社員の仕事なのに、その部分が全く欠落している。できたことだけ上げており、アンフェアな感じがしました。</p>
議長	<p>次の、重点施策については、我々で評価をさせて頂くということで、次第の4「第2次尾張旭市男女共同参画プラン外部評価（令和4年度）について」に移ります。資料4について事務局から説明よろしくをお願いします。</p>
事務局（係長）	<説明>
議長	<p>これから3つの重点施策を審議していきます。事務局より施策2-3「地域防災における男女共同参画の推進」について説明をお願いします。</p>
事務局（係長）	<説明>
議長	<p>我々で4とか3とかの事業評価は付けることはなく、ご意見を、我々の意見として下の欄に書いていく形になるので、皆さんご意見をお願いします。</p>
柴田（朋）委員	<p>自治会の役員が、わりと防災の委員になるという話がありましたが、防災では避難所等で、小さいお子さんがいるお母さんの気持ちに沿った仕組みになっていないなどの話題が出る中で、色々な世代が防災に加わるといいと言われていますが、自治会となるとどうしても年齢が偏る気がしています。その辺、今後どうされていかれるのかなと気になりました。</p>
議長	<p>世代については上の世代に偏っているという現状がありますか。そもそも仕組みとして、町内会長、自治会長である人が防災の役職につくわけではないですね。</p>
事務局（課長）	<p>町内会では会長とは別に防災委員を決めています。会長、副会長、防災委員等は、班長から決めることが多いです。</p>
議長	<p>そこには、女性が少ない、なっても年配の方がなるという現状があるということですかね。</p>
福田委員	<p>社会福祉協議会は、災害ボランティア研修会を年1回はやっていますよね。町内会の中で地域から研修会に入ってもらって、災害に対して、どういうことをボランティアとして、組織立ってやったらいいのかということを目的としてやっていけば</p>

	いいのかなと思ったのですが。社会福祉協議会との連携は取られますか。
事務局（課長）	防災のフォーラムや社会福祉協議会への事業などは、自治会の防災委員だけに案内をしているわけではないですが、なかなか一般の方がご出席いただけないのが現状だと思います。
安井委員	<p>社会福祉協議会がやっている防災関係の講座は「災害ボランティアコーディネーター養成講座」というのがありまして、災害時ボランティアを集めた時にどう動くか、何が必要かという話なので、自主防災とは多少違う部分だと思います。地域の皆さんにたくさん参加していただければ、それだけ力になるので、参加していただきたいが、ここでいう地域防災とは趣旨が変わってくるかなというのがあります。</p> <p>市危機管理課、校区社協には声をかけさせていただいて、各地域から参加していただいています。</p>
横井委員	<p>自治会によって様々だと思います。私の住んでいるところは、自主防災組織は町内会長が兼務する仕組みになっています。さらに町内になると、町内の組長さんがその係になり、町内会長と組長で担当し、学区になると町内会長が担当すると決まっています。</p> <p>そうすると上の世代は「長」がつくものは世帯主が、夫が出るという発想になっています。なぜか男性ばかりになっていて、女性が参加していても名簿は配偶者、世帯主の方の名前で来ていると考えると、町内会長とか意思決定できる場に、もっと女性の方がウェルカムだよという空気を醸成していかないと防災組織の長に女性たちがなかなか手を挙げづらいというか、仮に関心があったとしてもなんとなく夫が出て行ってしまうということがあるので、そこが一番難しいところだとは思いますが。そういったところにもっと女性が手を挙げたり、参加しやすいような風土を作っていけるといいなと、お聞きしていました。</p> <p>だんだん若い世代に変わりつつあって、うちの町内会も女性で、わりと若い方が町内会長をやっているんで、少しずつ変わってきている、変化の兆しは感じています。</p>
議長	「長」というと男性になるものというようなところで、実際は女性が参加しているのに、ということは書いてありましたが、実際にそうなのですか。本当に女性の方がここに挙げられているような数よりも、参加しているのに名義は男性になっているということがどれくらいあるのか分かりますか。
事務局（係長）	数字把握は難しいですが、担当課の話では、実態としてあると感じています。
議長	違うレベルの問題が関わってきますよね。実際のところ、女性が多ければいいのかもしれないが、「長」と名の付くものは男性が、というとなまた違う次元の問題が絡んでくるなと思います。

柴田（莉）委員	<p>自治会の長の名義は夫になっているけど、実際は女性が出席しているというところで、よく分からないから世帯主の名前で出しておけば間違いない、という感じで書類を出して、名義の人の出席でなくてもよいのであれば、都合の良い方が行けばいいからと、女性が出席することが多いと思います。家庭からお一人お願いします、世帯主でなくても問題ないです、という風には書けば、別に世帯主じゃなくても書類上問題がないと分かります。事前にこの人が参加しますよではなく、参加した人の名前を記載するやり方なら、名義上男性名だけど、実際は女性が参加しているというようなズレはなくなるのではと感じました。</p> <p>もう一つ、自治会の役員に女性が少ない件は、偏見かもしれないが、PTAとか自治会に女性が参加した場合には、押し付けられるイメージがあって、参加するのがめんどくさくなり行きたくないと思ひ、参加するのが少ないこともあるのかなと思ひました。</p>
安藤委員	<p>私の町内の自治会は、自治会長・副会長以外に防災委員がいます。防災委員はその年度の班長の中からローテーションで決めています。いろんな年代の男女にかかわらず出てきます。私が当たって、班長をしている時に、防災に選ばれたので、「防災会議における女性委員の割合」の女性委員は多分私です。防災会議に行ったときに、女性が2割はいました。女性が結構いるなと思ひました。</p> <p>指標②自主防災組織における女性役員の割合については、委員と役員では全然違うと思ひます。役員は提案してくれる方で、そこはほとんど男性で1名女性がいただけでした。データ通りだと感じました。私の自治会のやり方だと、防災委員に関しては会長が兼務ではなく、ローテーションでやっているの、若い女性の時もあります。しょうがないと感じながら、いろいろな世代の男女が出ていますので、そういう意味ではいいのかもしれないです。小学校で防災訓練に参加したが、煙のトンネルを体験してみるとか、体育館が避難所になった場合、今どんな風なシステムになっているのか、体験させてもらって、防災委員にならなかつたらあえて参加しないので、皆がローテーションで参加できるのはいいと思ひています。</p>
議長	町内会長はローテーションではないのですか。
安藤委員	だいたい50戸ぐらいの地域ですが、名簿に何年に会長やつたとチェックされているので、全然やっていない方には、みんな1回はやろうねという感じで、若い方もやります。
水野委員	うちの地域も町内の班長になったときは先と同じ感じでした。地域の防災会議は、決まった班長、町内会長、民生委員が出てきています。民生委員は地域の実情、どの家が支援が必要か知っているの、委員会を開いています。その中には確かに、高齢の人から若い人もいます。一生懸命やっつけらっしゃる女性の方もいるので、私はなぜここにこんなに女性を引き合いに出

	<p>さなくてはいけないのかなと思っています。地域防災における男女共同参画の推進というところで、どうしてここにそんなに女の人をフォーカスするのかなと思っています。</p> <p>でも、市の防災会議になると、多分男の人ばかりのため女性を入れようという意味で、ここに出ているのかなと思います。この項目の立て方が、地域と市では違う気がします。行政の問題と、地域の問題、そこの温度差かなと思います。</p>
加藤委員	<p>2つ気になります。そもそも危機管理課から働きかけて、その結果女性委員が増えたのか、その基因関係がそうなのかもしれないし、たまたま当たった人が多かっただけかもしれない。ただ一つ言えるのは、関係課から働きかけをしたところで、地域側の事情もある場合、出来ないということもあります。</p> <p>だから数値の指標自体が何%と、こちらで勝手に決めてそこに合わせるように地域に働きかけるのが是なのかどうなのか疑問です。自治会関係に問題があることはよくわかっています。どこでも役員のなり手がいないし、次引き継ぐのが大変なのはどこも一緒であり、ローテーションをうまく回っている安藤委員の所は素晴らしいぐらいです。ローテーションで決まっても嫌です、と平気で言いますからね。そういう中でどうやって地域のことを持続可能にしていくかというのは課題だと思います。その時に危機管理課だけで、こんな働きかけをしたところで、もし自治会にコミットして自治会の母数中の役員のなり手で、男性・女性ということから変えないといけないとすると、危機管理課マターではなく、自治会を所管している市民活動課とタッグを組んでやらないとまずできないだろうなと思います。だけどそこまでやる必要があるのか、というところもあるので、行政が働きかけられるのはセミナーを開いたり、依頼をしたりするまでぐらいしかできないと思います。それを淡々とやるのを逆に指標にしてあげるべきで、今の指標のように何%をクリアさせるのは、正直危機管理課にとっては酷だと思います。そこはやることとやった結果がダイレクトに反映する指標にしてあげないとアンフェアな気がします。</p> <p>あと、役員のなり手が少ない理由は、普通の委員だったらいけど、役員とか会長となると色々仕切らないといけないので、それまでの知識や経験、ストックが無いと急に受け付けないというのがあります。それは自治会でも同じで、どんな仕事をしているよ、どんな役があるよとか、それが次の人に引き継いでもちゃんと回っていくよという仕組みを作っておかないと、永遠にたらいまわしになってしまうので、そこはやっぱり自主防災組織の役員はどういう仕事だということをセミナーとかパンフレットとか、危機管理課はそういうボトムアップのための啓発資料を作られた方が効果が高いと感じました。</p>
議長	<p>今出てきた意見についてまとめると、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・避難所運営などを考え、自主防災組織では色々な世代が加わる必要がある。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主防災組織の役員の仕事について、セミナーやパンフレットなどボトムアップのための啓発資料を作ってはどうか。</li> <li>・女性が役員に就くことを許容する雰囲気づくりや啓発が必要ではないか。</li> <li>・指標の設定として、行政が働きかけたことを指標にしたほうがいいのではないか。</li> </ul> <p>4点にまとめましたが、いかがでしょうか。      続いて施策3-2、ワーク・ライフ・バランスの推進の説明をお願いします。</p>
事務局（係長）	<説明>
議長	<p>施策3-2についてご意見ををお願いします。</p> <p>ちなみにこのワーク・ライフ・バランスは資料2の1、施策別事業評価の割合で見ると、あくまでも相対的ですが、推進に関しては充分実施できているというのが少ないという事業になるかと思います。</p>
柴田（朋）委員	<p>事業No.45「市職員の育児休業等取得促進」で、評価が4になっており「促進を図った」とありますが、取得者が増えたという話ではなくて啓発したから4ですか。</p>
事務局（課長）	<p>取得率は上がっています。令和3年度は対象者27人中7人取得で25.9%。令和4年度は対象者16人中5人取得で31.3%。取得率は年々上がっています。</p>
柴田（朋）委員	<p>そうであればその話がかかれていてもいいのかなと思います。「促進を図った」だと、促進を図っただけなのかなと思ってしまいます。せっかく頑張られたのならいいことも書いた方がいいのかなと思います。</p>
安井委員	<p>事業No.53「地域包括ケアシステムの構築の推進」で、長寿課が「会計年度任用職員向けに認知症サポーター養成講座を実施した。」とのみしか書いていませんが、実際、市役所から地域包括支援センターが受託しており、認知症サポーター養成講座自体は昨年度15回行っています。そのうちの2回がこの会計年度任用職員向けの講座ということです。実際もっと回数はやっており、小学校や色々な所で行っています。書いてあることが実情と違います。長寿課からの依頼でやったのがこの2回だけかもしれませんが、「市民への周知を図ります。」という方向性になっているので、その考え方なら、全体部分も含めて記載があった方がよかったかなと思います。</p>
議長	<p>データの記載があった方がいいですね。</p>
安井委員	<p>市の方の取組としてはこれだったかもしれませんが、市全体での取り組みとなったときは受託した地域包括支援センターの方が回数をやっていますし、積極的に周知をしていますので、そういったところも指標で見ただけでもいいのかなと思います。</p>

加藤委員	<p>お二人がご指摘したことと関連がありますが、この表の「令和4年度実施状況」の所に数字がほとんど入っていません。何回周知したのか、何社に向けてやったか、増加傾向とは何%上がったかを書いた方がいいというのが1点目。書けないこともあるため、それは全部数字を入れるという意味ではないですが、入れられるところは入れた方が次の年も、追跡したときにどれくらい上がったか、下がったか自分たちも評価しやすくなります。</p> <p>あと、事業No.45は数少ない、市役所が頑張れば上げられる数値であり、ダイレクトに結果に結びつくアウトカムなので、むしろ4ページの【指標】に③として入れるのがフェアじゃないかなと思います。あとの相手が企業だったり、いろんな団体だったりすると働きかけとか周知啓発ができるが、結果どうなるかは、相手任せの部分があります。そこは淡々と数字だったり回数だったりを挙げれば良いと思います。市役所の中の数値は課長が言われた通り、細かく分析しているので、それは次に手を打ちやすいと思います。来年職員の人事は考慮して配置も考えなくてはいけないのかななどと結びつくので、評価を積み上げていくのが良いと思います。同じやるなら、やりました、とか実施しました、とかではなく、そういうふうに追いかけた方が有効かなと思いました。</p>
横井委員	<p>企業向けのところが、周知したということばかりが多くて、企業も個人もそうですが、関心のない情報は、仮に手元に届いても、見ることはなくて、そのままスルーしてしまいます。瀬戸市だとワークライフバランスに取り組む企業の事例などを載せた事例集を配っています。その企業のところにそれが回ってこれば、その企業はうれしいわけで、周りに見せたり、従業員に公開したりということで、裾野が広がっていくのかなと思うと、直接企業、商工会の方もメンバーにいらっしゃるので、商工会と手を組んで積極的な企業を掘り起こし、そういう企業を告知していくことができれば良いのかなと思いました。</p> <p>あと、保育の所は尾張旭市は待機児童は出ていませんか。</p>
事務局（課長）	<p>保育園は待機児童今年の4月1日、1歳児が8人でした。児童クラブは待機児童10人で瑞鳳と渋川。瑞鳳が7人で、渋川が3人。これは毎月変わっていき、今は瑞鳳は人数が減ってきているそうです。</p>
横井委員	<p>病児保育とか、延長保育ももちろん大切な取り組みですが、そもそも預けられないのが働く保護者からすると危機的な状況です。あと、尾張旭市がどういう要件か分からないですが、例えば保育園とかも休職中だとなかなか入れないという問題があり、預けられないから仕事を探せないというような逆転現象が起きていたりとか、育休を取ると一旦出ないといけないとか、自治体によって様々なので、預けやすい環境を作っていく取組もしていただけると、またもししているなら書かれるといいのかなと思いました。</p>

<p>禾本委員</p>	<p>既に上の子どもが保育園に通っていた場合に、下の子どもが生まれて保護者が育児休業を取得した際に、育児休業取得により家庭で保育が可能とみなされ、保育園に通う上の子が退園させられてしまう「育休退園」についてですが、令和4年度より、退園しなければならない上の子の対象が、3歳児未満から2歳児未満に改正されています。しかし、上の子どもが1歳児と0歳児の場合は、現状では、待機児童が発生していることもあり、やはり下の子の出産日の2か月後の末日以降は退園をしないではいけません。</p> <p>こども課のところだけではなく、全体的に引っかかっていますが、これは何かを新たに組み組んでの評価の4ではなく、やっているのでずっと一緒です。</p> <p>児童クラブ・学童クラブに通っていない小学3年生から6年生の子どもが、小学校から一旦帰宅することなく放課後に直接児童館へ来館し過ごすことができる、居場所づくりのための児童館ランドセル来館ランらんは、預かりの場ではないため、一番預かってほしい夏休みに預かってくれません。また児童館内は原則飲食厳禁のため、猛暑の炎天下で外でお弁当を食べています。</p> <p>病児・病後児保育のあらかわ医院に至っては、定員が少なく、すぐに満員です。これだけ働くお母さんや共働きが多い中、働きづらいのが現状です。何をもって4なのでしょう。実施はされていて4だと思いますが、こちらから言わせたら1に近いというか、何故そんなに評価が高いのか解せません。</p>
<p>議長</p>	<p>今、非常にいろんな角度からたくさん意見をいただき、5つぐらいあったと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施状況欄には、データを示し、評価が分かりやすい形にするというのではないか。</li> <li>・すそ野が広がるように、ワーク・ライフ・バランスに取り組む企業の事例集などを作成し、企業告知を行ってはどうか。</li> <li>・働きやすい預けやすい環境の整備が必要である。</li> <li>・病児・病後児保育についても充実を図ってほしい。</li> <li>・他団体による働きかけが大きいものは、全体の実施状況として記入してほしい。</li> </ul> <p>以上5点の重要なお意見をいただいたと思います。</p> <p>次に重要施策6-1「暴力を未然に防止する仕組みづくり」について説明をお願いいたします。</p>
<p>事務局（係長）</p>	<p>&lt;説明&gt;</p>
<p>横井委員</p>	<p>事業No.69「DV、ハラスメントなど暴力防止の意見啓発」で、成人式で配るのももちろんいいですが、もっと早い段階で高校生・中学生あたりからデートDVに関しては周知していった方がいいのかなと思うと、成人式だけではなくてもっと若い世代にも伝えていければいいのかなと思います。あと、学校とかのトイレに置いておくとか、もしかしたらされているのかもしれないですが、そういう取り組みもあるかと思います。</p>

福田委員	家庭でいくと夫が妻に暴力をふるうとか、逆のパターン。私はその二つしかないと思っていましたが、最近の社会の事件を見てみると、子どもへのDVというのか、子どもへの虐待がひどいです。そういった面からいくと、子どもへの暴力とかいうことでは、この項目に入ってくるんですかね。虐待を入れるのがいいんじゃないでしょうかね。
事務局（課長）	このプランには、虐待は入っていません。
議長	こども課の方では、これと別に同じようにプランがあり、子どもの虐待防止が入ってますね。
事務局（課長）	先ほどの横井委員のお話ですが、今年は成人式では配布はしませんが、今年の中1～中3にタブレットで読むことができるデートDVに関する漫画を案内させていただきました。
横井委員	成人式での配布をやめるのはなぜですか。
事務局（課長）	啓発物を配布しない方針であり、1枚のチラシにいろいろなQRコードを付けてここからみんな見てもらうように変わってきており、なかなか物とかは配れなくなってきました。
杉原委員	メディアではすごく幼児虐待がニュースになっていますが、尾張旭市は大丈夫でしょうか。 なるべく早い対応をしていかないと未然に防げないし、幼児の虐待から死亡することが最近多すぎます。尾張旭市はそういう対処をしていかないといけないと思いました。
加藤委員	全体を通しての話ですが、評価4が「十分実施されている」という表現が「十分でほんまかい、どこをもって十分よ」ということもあるので、重要なのは創意工夫です。去年はやらなかったけど、今年は新たに、例えば瀬戸を調べてこういうやり方を導入してみようと思うとか、やっぱ職員の方が前例踏襲ではなく今年はもう少し打って出ようとか、そういうことをしたかどうかです。実施した、工夫して新たな取組をやった、やらなかったの3段階でいいのではないですか。 あまりやらなかったと、やらなかったの差も主観ですよ。宿題あまりやってませんとか、儲かってまっかぼちぼちとかと同じ感じなので、同じ内部評価でもやったか、やらないか、創意工夫してやったか、っていうことがすごい大事なかなと思います。創意工夫も言いようですが。でも職員の中でそれがスタンダードというか、ただ前例踏襲でやるのではなくて、自分の代に一生懸命努力して、今回はタブレットを使ってやったんだとか、パンフレットを作ったとか工夫がいるのではないかと思います。 この先は全体通して、今日最後なので、2つポイントがあると思っており、一つは量の問題です。データでトレースする。何%、何件、どんなふうに推移した、で個別の事案でどういうことがあったのかということも含めてとらえる。もう一つは質がすごい重要で、議長も最初に4、3、2、1が大事なわけではないとおっしゃったように、こういう会があるから、いろん

	<p>な目に晒されて今みたいに意見が出てくるけれども、こういう機会がなかったら、スルーされていく話だと思います。そういうときに質の問題があって、特にジェンダーの話では、市役所だけでは解決できないことが多いと思うのです。やはり事業所だったり、社協もそうだし、いろんな関係団体とやっていかなくてはならない。地域の自治会もそうですよね。相手がある仕事の場合に、徹底的に欠けているのは、正しさだけでは動かないということです。いくら啓発して、DVは悪いと言っても、DVはなくならないでしょう。それは相手にとって、関心が無かったらスルーされるし、俺はそうは思わない、お前の事情だよねだったら、人ごとになってしまうのです。そこを相手が喜ぶとか、相手にとっての取り分があるとか、相手のメリットがあるように呼びかけないと人の意識も行動も絶対変わらないので、啓発とか働きかけの事業が多いとすると、相手側の目線に立って工夫をされるともう少し数字が動いたり、改善するのではないかと思います。</p>
柴田（莉）委員	<p>事業No.69 の、DV等相談先周知カード配布先が、公共的な機関が多いなと思いました。実際DVとかハラスメント受けている人が、公的な機関にわざわざ行くのでしょうか。</p> <p>まず、DVを受けている人は、受けていることに気づいていないということを知るので、スーパーとかゲームセンターとか、もっと日常生活の中で絶対に行くとか、逆にDVをしている側の人が行動制限している場合があるので、スーパーなら絶対行ってもおかしくないもので、そういうところに置くのは難しいですか。</p>
事務局（課長）	以前は依頼をして置かせていただいていたいました。
議長	置いていたのをやめたのはなぜですか。
事務局（課長）	<p>再度の依頼をしていない状態です。また依頼して配置することは可能だと思います。</p> <p>ただ、コロナで紙を置くというのができなくて、そういうことも理由としてあります。</p>
議長	QRコードのついた小さいシールをガラスに貼るといぐらいだったら紙の問題はなくなりますよね。
横井委員	ただ、スマホだとDVの話になると見られているパターンも多く、全部チェックされるみたいなこともあります。アクセス履歴を見られたり、残らないように見る方法もあるのでしょうか。けれど、もちろん紙のカードを取って、カードがポロっと出てきたら、というのがありますが、何でもスマホにするとか配布をやめるのは、命にかかわることもあるので、できるだけ幅広く周知できる手法はすべて使っていくぐらいの方がいいのではないかと思います。
議長	<p>今、委員の皆様からいただいた意見は、4つぐらいにまとめられるかと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・DV啓発は早い時期から啓発すべきではないか。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・DVの啓発は、スーパーをはじめ、スマホ対応や紙など情報提供にとらわれず、幅広く工夫すべきではないか。</li> <li>・前例踏襲ではなく、新しい取り組みをしていくべきではないか。</li> <li>・相手の関心を引くメリットを呼びかける働きかけが必要ではないか。</li> </ul> <p>今頂いたご意見は実施担当課にもお伝えいただくようお願いいたします。</p> <p>次、次第の5にうつります。その他(1)「第3次尾張旭市男女共同参画プランの策定方針について」事務局から説明をお願いします。</p>
事務局（係長）	（説明）
議長	「第3次尾張旭市男女共同参画プランの策定方針について」ご意見ありましたらお願いします。
	（意見なし）
議長	よろしかったでしょうか。では、次の次第にまいります。その他(2)「（仮称）尾張旭市パートナーシップ制度について」事務局から説明をお願いします。
事務局（係長）	（説明）
議長	今の、パートナーシップ制度について、皆様からのご意見をお願いします。
横井委員	<p>3「今後の検討事項」の③「事実婚関係を含めるか。」ですが、先ほど当事者団体のヒアリングでもあったように、申請者数を追わないでほしい、とか、なかなか踏み出せない方もいるという話の中で、性的少数者を含む二人、どちらかが性的少数者であれば、ということですけど、それは自治体の窓口でどちらかは性的少数者ですと告白させる行為な訳です。それが一つのブレーキになってしまうので、あえて性的少数者に限ろうとするのが、私の中では優しくないと感じます。ただ、ある二人がパートナーですと宣言した二人は確実に認めてあげれば、仮に事実婚だとしてもいいのではないかなと私はすごく感じており、私の知る限り、名古屋市、岡崎市、半田市は事実婚を認めています。だから当事者団体さんたちの意見をお聞きしたところを考えると、そこをあえて狭き門にする必要はないのかなと私は感じました。</p>
事務局（係長）	<p>今、導入している24自治体で半々ぐらいに分かれます。いろいろな考え方があるというのは本当にその通りで、私どもが立っている立場としましては、多様な性について婚姻という制度が利用できない人がいるところのフォローとしての施策として考えています。逆に言えば、事実婚の方もおられることは承知していますが、事実婚の方は色々年金のことであったり、色々なことで既に関係が認められている部分が社会の中ではあり、今回狭い形でスタートしていくのは、多様な性について</p>

	<p>てというところに主眼を置いていくというのが男女共同参画係としての立場です。このことについては市役所の中でも意見がありまして、色々な意見があるということは承知しています。</p>
議長	<p>今後まだ、審議会の中での話し合いの如何によっては、事実婚を含めたパートナーシップになるという可能性はないわけではないですね。</p>
事務局（係長）	<p>審議会でご意見をいただき、また広く市民の方を対象に、パブリックコメントをいただきますので、そこでいただく声等によってはあります。</p>
議長	<p>この件はかなり前から、事務局と話をしている、あれよあれよという間に他の市町が実施しております。せっかく私たちが集まっているので、私たちがやるべきだと、もし満場一致で意見がでるようなものがあれば、小さい市ですけど、市として制度導入に対して恐れずにやっていくべきだと私は思っています。</p> <p>他にご意見ありますか。</p>
柴田（莉）委員	<p>質問ですが、こういう制度をやることの中のメリットとして、妻とか夫じゃないと保証人になれないとか、病院の入院時に同意がとれないとかという部分で、パートナーシップ制度があれば婚姻と同等な関係であると証明になれると思うのですが、それも⑦の「証明書を活用できる行政サービスの手続き」の中に入っていますか、まだ検討中ですか。</p>
事務局（係長）	<p>市民病院のある市だとまた変わってきますが、結局病院には証明書を発行する制度を作りましたとの話は出来ても、利用出来ますよとおっしゃっていただけるかどうかは病院次第です。実際制度が無くても利用できる病院もあるようですし、あってもダメだという病院があるという話も聞いています。ただこれは先ほどの説明でも触れた、大前提として法的根拠がある話ではなく、自治体独自の施策としてやろうとしていることになってしまうので、お願いしかできません。</p> <p>しかし、民間の中でも先進的に取り込んでいる動きが広がっているのではないかと思います。</p>
議長	<p>ではこれで議題を終了します。</p>
事務局（課長）	<p>&lt;挨拶&gt;</p>
議長（会長）	<p>ありがとうございました。</p> <p>ではこれにて、令和5年度第1回尾張旭市男女共同参画審議会を終了いたします。皆様、お忙しい中ありがとうございました。</p>